

令和6年度第5回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日 時：令和6年9月24日（火）

13時30分～15時16分

場 所：長野県庁議会棟402号会議室

1 開 会

○丸山県民の学び支援課長

ただいまより「令和6年度第5回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。

本日は、伊藤委員がウェブ参加でございます。委員の皆様全員に御出席いただいております。長野県附属機関条例第6条の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

最初に、県民文化部の直江部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

○直江県民文化部長

こんにちは。山沢委員長はじめ評価委員の皆様には、御多用の中、令和5年度評価の御審議と評価結果の取りまとめに御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

去る9月18日に法人に評価結果を通知いたしますとともに、山沢委員長に阿部知事への評価結果の御報告をいただきました。ありがとうございました。

評価委員会の皆様からの評価を大学と共有いたしまして、教育、研究の質の向上と今後の取組を生かせるように努めてまいりたいと存じます。

さて、本日でございますが、かねてより御案内申し上げておりました第1期の期間評価と、急遽議題とさせていただきます法人の役員報酬規定の改正につきまして、御審議をいただきたいと存じます。委員の皆様には、大変恐れ入りますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

期間評価につきましては、本日全体評価まで議論をお願いさせていただきますので、短時間となりますが、非常に多くの御審議をいただく形で大変申し訳ございませんが、何とぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○丸山県民の学び支援課長

なお、直江部長ですけれども、本日所用のため一つの議事が終わりましたところで、途中ですが退席をさせていただきますことをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、以降の議事の進行を山沢委員長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

3 協議事項

- (1) 公立大学法人長野県立大学の第一期中間目標の期間の業務実績の評価について
- (2) 公立大学法人長野県立大学の役員報酬支給基準の変更について

○山沢委員長

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議題は、先ほどお話がございましたように2件でございます。

1件は、かねてより御案内していただきましたように、第一期の期間評価ということになります。二つ目は緊急議題となりました、公立大学法人長野県立大学の役員報酬支給基準の変更についてでございます。

進行の都合がございまして、二つ目の議題の県立大学の役員報酬支給基準の変更についてを先に審議させていただきたいと考えております。

では、まず、この役員報酬支給基準の変更に関する説明資料を、事務局から皆様に御説明をさせていただきます。

それでは、よろしくお願いします。

○丸山県民の学び支援課長

初めにお配りいたしました資料2を御覧いただきたいと思います。

資料2の2ページ目を御覧ください。9月20日付けで法人より知事宛てに公立大学法人長野県立大学の役員報酬支給基準変更の届出がありました。

続きまして、お配りしました資料の参考資料6を御覧いただきたいと思います。地方独立行政法人法の根拠条文を掲載しております。

地独法の第56条に基づき準用する第48条第2項の規定によりまして、法人は役員に対する報酬等の支給の基準を定めたとき、または、変更したときは、報酬等の支給基準を知事に届け出るとともに公表するというようになっております。

第49条になりますけれども、知事は法人からこの届出があった場合は、同じくこの準用する第49条第1項の規定により、評価委員会に通知をすることとされております。この通知が先ほど御覧いただきました資料2の1ページ目でございます。

準用する地方独立行政法人法第49条第2項の規定によりまして、評価委員会は、役員報酬等の支給の基準が第48条第3項の規定に照らして適正であるかどうかについて、知事に意見を申し出ることができることになっております。

この第48条第3項の規定、法の第56条の規定を準用する際に、読み替えたものにつきましては、参考資料6、御覧いただいております資料の一番下、「役員報酬等の基準の定め方（法第48条第3項・第56条より）」を御覧いただきたいと思います。

報酬等の支給の基準は、国及び地方公共団体の職員の給与、他の一般地方独立行政法人及び民間事業の役員の報酬等、当該一般独立行政法人の業務の実績、その他の事情を考慮して定めなければならないとされております。

この規定に照らして適正であるかどうかについて、知事に意見を申し出ることができることとされております。意見を申し出ることができるという「できる規定」でございますので、本日は、公立大学法人長野県立大学の役員報酬支給基準の変更内容、この規定の改正内容

について意見を申し出るか否か。また申し出る場合にはどのような意見とするか、御議論をいただきたいと思います。制度の説明は以上でございます。

続きまして、法人から届出のありました役員報酬規定の改正内容について御説明いたします。

こちらは資料2の3ページ、4ページにかけてでございます。

3ページを御覧いただきたいと思います。

1の「改正の理由及び内容」のところでございますが、法人は、先ほど御覧いただきました地独法第48条第3項の規定に基づき、県が定める任期付職員の採用等に関する条例第7条に定める給料表の7号俸の金額を参酌し、その同額を役員報酬とする改正を行ったものでございます。具体的には、資料2の4ページでございますが、改正前の月額56万3,000円から、月額85万7,200円に引き上げたものでございます。

現在の報酬月額、この改正前の改正月額については、現理事長の意向を踏まえて、役員報酬規定の制定当時に設定されたものでございますが、現理事長の退任に伴い改正をしたものでございます。この改正を審議した法人の会議において、現理事長御自身からも、交代に当たり元の基準に戻すというような発言があったとお伺いしております。

本日御議論いただきました結果、意見を申し出るようになった場合には、お配りしております資料3のような文書で知事に意見を申し出ることを想定しております。特段意見なしとなった場合は、文書による申し出は行いません。

なお、この大学の役員報酬規定を一番最初に制定した開学時には、平成29年度のこの評価委員会では、委員から様々な御意見がございましたが、結論としますと、議論いただいた内容を議事録にしっかり残すということをもって、評価委員会としては意見なしということで、知事への意見の申し出は行いませんでした。説明は以上でございます。

○山沢委員長

ありがとうございます。

ただいまの御説明で、まず一つ私のほうから。地方独立行政法人、あるいはこういう公立大学法人の理事長は、大体どのぐらいの月額の給料をもらっているのか、皆さんに承知いただくのがいいのではないかと。

長野県のほかの地方独立行政法人は県立病院機構があるんですけども、ここの理事長は月額85万円です。他県の公立大学法人の理事長と比較すると今までの理事長は50万円台でずば抜けて低かったんですが、これは御本人が希望していたということです。5年前、平成30年1月29日のときに、この評価委員会で議論をして、どうしてこんな安いんだという話があって、本人の希望であるということがございました。

以上でございます。御意見をお願いいたします。

○久保田委員

これは開学のときに85万円という数字が出ていて、本人が希望して56万だったんですか。

○事務局

私も当時はおりませんでしたので、議事録等の経過からですが、評価委員会に出された資料はもともと月額 56 万 3,000 円、今の金額になっておりました。ただ事務局の説明では、県立病院の理事長も当時も基本給が 85 万円程度だったと。参考にする県の職でいうと、今の理事長さんのような企業のトップマネジメントの知識・経験をお持ちで、そういったものを生かして、例えば県で働いていただく例だと、特定任期付き職員の例があると。これでいくと、当時月額 85 万円程度、県立病院の理事長と同じぐらいだったと。理事長と打合せをしていく中で、理事長の御意向を踏まえて月額 56 万 3,000 円で設定をさせていただいているというような説明が、当時事務局からはあったということだけ申し上げておきます。

○山浦委員

これは 200 円までであるけれども、何か割り算をしたんですか。

100 円単位はいいんだけど、これだったら 86 万円とかやればいいんじゃないかと思うんだけど、何でこんな細かい数字になっているのかと、年額か何か決めて割り算をしたからこうなったんじゃないかと思ったんですが。

○事務局

申し訳ございません。200 円までどうして設定されているか、額の根拠までは分かりませんが、大学側が参酌した県の条例の給料月額を見ると、85 万 7,200 円ということで、100 円の単位まで入っているということでございます。

○山沢委員長

この給料表の 7 号俸というとどなたが適用されているんですか。実際はどういう方ですか。

○事務局

これは現在はいないと聞いております。過去に、県の部長級相当の方でそうした方がいらっしゃったということはお聞きしておりますが、現在はいらっしゃらないということでございます。

○山沢委員長

皆さま、いかがでしょうか。

○山浦委員

これは運営費交付金と関係あるんですか。

○事務局

そうですね、大学の経費になりますので、今、山浦委員からお話が合ったとおり、運営費交付金の中で支給していくということになります。

○山浦委員

県で面倒を見てくれるんですか。

○事務局

改正がされておりますので、当然来年度以降の予算、人件費を積む際には、この改正後の金額で予算を計上させていただく予定です。

○山沢委員長

それでは、特段意見なしということでよろしいでしょうか。

(委員同意)

○山沢委員長

ありがとうございます。それでは、特段意見なしということで、ただし議事録にはきちんと残すということで、本日の第1議題は終了ということでございます。ありがとうございます。

続いて、第一期の期間評価に移りたいと思います。ここで直江部長は退席されます。

○直江県民文化部長

恐れ入ります。退席させていただきます。あとはよろしく願いいたします。

○山沢委員長

それでは、第一期の中期目標期間の業務実績の評価について議論をしたいと思います。

法人から提出のございました第一期の業務実績報告書に基づきまして、委員の皆様には事前に小項目の評価を行っていただきました。業務実績の評価に関する基本方針（参考資料1）、それから期間評価実施要項（参考資料2）によりまして、評価委員会として評価をまとめていきたいと考えております。委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、事務局から資料について御説明をします。

○事務局（竹村）

委員の皆様には、委員配付資料としまして、委員配付資料1から委員配付資料3までを配付させていただいております。委員配付資料1から委員配付資料3につきましては、評価の議論の参考としていただくものであり、委員の皆様のお手元のみとさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

本日評価を進めていただくに当たって、主に御覧になっていただきたい資料は、委員配付資料2の評価シートであります。集計表の中期計画小項目番号に丸がついている項目は、委員の評価は一致しているものの、法人との評価が異なっているもの、または、各委員の評価が異なっているものです。委員の評価は一致しているものの、法人との評価が異なっているものは1項目、各委員の評価が異なっているものは7項目ございます。

委員配付資料1は、その8項目を抽出した資料になりますが、本日の評価を進めていただくに際しては、基本的に委員配付資料2を御覧いただければと思います。

また、右から2列目に評価委員会の評価の委員長案を記載しております。委員長案は、委員の皆様の評価が一致したものについては一致した評価を記入しております。委員の皆様の評価が一致していないものについては空欄とさせていただきます。

また、大項目評価については、大項目1のように、小項目の評価が決まらなると大項目の評価が決まらないものを除きまして、期間評価実施要領の評価基準に基づき評価を記載しております。小項目評価が終わり、大項目評価の際に詳細を説明いたします。説明は以上です。

○山沢委員長

ありがとうございます。では、小項目評価について検討していきたいと思います。

順番に行きます。コメントもなし、委員の評価も一致しているもの、そして評価委員会の評価で委員長案が出ているものについては、「よろしいですか」というような簡単な議論だけで行きたいと思います。

例えば1番を見てください。1番は全員はaの評価でコメントもございませんので、これはaでよろしいですねという感じで行きます。

そうしますと、この委員配付資料2で次に出てくるのは小項目2でございます。これはコメントがいっぱいついていまして、評価はaでよろしいと思います。コメントで3人が書いているんですが、教養教育の充実ということで、これは非常に重要なことをやっているんですが、なにせ受験生が少ないんですね。残念ながら非常に少ないと。授業の重要性、いい授業だからきちんと教員に受講生を増やす努力をしてほしいと、第二期からも特にこれは重要になってきますから。ということを主に書きたいと思いますが、そういうコメントでよろしいですか。ありがとうございます。では、そのような趣旨のコメントにさせていただきます。

次の3番、これも評価は全部aになりますが、コメントが入っておりまして、少人数教育を実施しているけれども、教員の定員の関係で、入学者の数によって配置する教員が増減してしまうということがどうも見られるということです。これは伊藤委員が御指摘していますが、少人数教育実現というのは非常に重要だからと、これは入学者の数によって教員が増減するというものがないように、きちんと少人数教育ができるような教員配置をしてほしいというコメントをつけたいということでよろしいですか。

伊藤委員、よろしいですね。

○伊藤委員

はい、結構です。

○山沢委員長

次は4番、5番、これはコメントなしで、評価もそろっておりますので、両方ともaの評価ということになります。

次は6番、7番もaの評価でそろっておりまして、コメントもなしということで、これ

でよろしいと思います。

次は8番でございます。評価はaでよろしいかと思いますが、コメントとして、これは健康栄養科学研究科で、この研究科の学生を募集するとき、県に広く学生を募集するというような案内をきちんとしなければいけないのではないかと。広報が足りないのではないかと。御指摘がございまして、そういうことがないようにしてほしいと。長野県健康長寿をけん引するリーダー人材の養成という非常に高い見地に立って情報発信をしてほしいと、そういうコメントをつけたいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

次は9番でございます。これは評価aでございますが、コメントがあります。海外プログラムでございますが、どういう目的かという、2年次の海外プログラムの参加率について100%を目指すということですが、なかなかコロナでそのとおりは実現していなかったんですけども、この中で、コロナのために日本にいて海外実習だというふうな風潮ができるのはよろしくないのではないかと。県立大で実施する海外プログラムというのは非常に特徴になっておりますので、ぜひその基本的なところは守っていただきたいということを、委員の皆様がこのときかなりおっしゃっていました。そういうことをつけ加えたいと思います。

文章としては、清水委員の「中期計画と非渡航型でなく、渡航型にて2年次における海外プログラム参加者100%が実現できるように期待したい」と、そのための経済的な支援等の施策について十分検討してほしいというコメントがついていますが、この考えを中心にコメントをつくりたいと思いますので、よろしいですね。ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次は10番でございます。これは評価の分かれるところでございます。学生の英語力について、TOEIC600点以上ができていないわけですが、委員の評価を見ていただきますと、a、b、b、b or c、bということで、だいたいばらばらになっております。

2年前にやりました見込評価、4年間を見ていてあとの2年間どうなるかなというのを見込みながら、こうしてほしいという見込評価を2年前にやったんですけども、そのときはcでした。あと2年あるから厳しくというのもございましたけれども、cとつけてあります。今回、期全体を通してということで、法人はbとしてきているわけですが、これでいかがでございましょうか。

私としては、bでいいかなとは思いますが、まず伊藤委員、この辺は。

○伊藤委員

私、これは間違えました、b評価です。

○山沢委員長

分かりました。ありがとうございます。aは間違いで、bということです。

清水委員は、bあるいはcということで、c or bですね。そういうところですが、この辺bという案がもし出ますとかがでしょうか。

○清水委員

bでも構いません。

○山沢委員長

清水委員としては、b or cでbでもいいということであれば、「or c」を取ってはよろしいでしょうか。

○清水委員

はい。

○山沢委員長

これは、法人もbの評価になっていますので、評価委員会のコメントとしては、例えば、伊藤委員は、最低到達目標を基本2年次修了、4年次修了で全員が到達することを目指して、4年間にわたり、英語教育を深めることができるよう、教育目標や機会の提供をご検討いただきたい、というふうなコメントをつけられています。

山浦委員も、3、4年次にも何らかの方法で英語に対するモチベーションを高める方法を考える、とコメントをいただいております、やはり4年間を通しての英語教育というのを言っていますので、そこをコメントしたいと思います。ありがとうございます。

次は11番です。英語の外部試験を実施して、英語学習に対するモチベーションを高めるということでございまして、全員aの評価ということで、コメントもございませんので、このままaということではよろしいかと思います。ありがとうございます。

次は12番です。これは全員aの評価でコメントもございませんので、このままaの評価となります。

13番も同じです。

14番は評価はaということでございます。コメントがついておるんですけども、この14番のコメントが、清水委員がアンケートやヒアリングの検証結果はどのようなものかということで、一応委員配付資料3の中の一番最初のところに書いてございます。大学の回答は、入学時のアンケートにおいて、アドミッションポリシーに関する自己評価を5段階で3以上と回答している院生は86%であり、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施できていると考えているんだそうでございますが、そういうことでございまして、一応ヒアリングの検証結果を参考にしているのが分かる。大学当局も、ある程度満足しているということだそうでございます。ということで、ここはコメントなしでもよろしいのではないかと思いますので、清水委員、よろしいですか。

○清水委員

はい。

○山沢委員長

ありがとうございます。

次、15番は評価はaで、コメントはなし。

次、16番でございますが、これは丸がついておりますけれども、aの評価とbの評価が出てまいります。伊藤委員にお聞きますが、bの評価について、委員会としては多数決

ですとaになりますが、この点、お考えはいかがでしょうか。

○伊藤委員

ありがとうございます。私の評価はbのままで、全体評価はaで結構です。

○山沢委員長

そうですか。では、伊藤委員の個人評価のbはそのまま書いておいて、委員会評価はaということでしょうか。ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。コメントはそういうことで、ここは取らせていただきます。

○伊藤委員

はい。

○山沢委員長

ありがとうございます。

次は17番でございます。コメントもなしでaでございます。

次は18番、これはaの評価です。

次は19番に行きます。これは清水委員がbの評価で、あとはaの評価でございます。清水委員、この点についてはいかがでしょうか。

○清水委員

どのようにこの新しいシステムを活用しているのかというのが具体的に分からなかったので質問させていただきました。

質問した結果として、例えば TOEIC の試験結果なども取り込んで可視化して、学生自身もそれを活用することができるようになりましたということが書かれていましたので、具体的な利用方法などは分かりました。

ただ、他方で FD のところでいつも問題として取り上げられていると思うのですが、この新しいシステムをどのように活用できるかというようなテーマの FD などですれば、FD 参加者も増えるのかなと思ったりとか、FD のところで話が出てくるのかもしれませんが、基本的に外部研修を活用するケースが多くなっているようです。大学独自の課題というのも恐らくたくさんあると思いますので、そういったものをテーマにした FD だとか、SD だとかと組み合わせることによって、システムがより活用できるようになるのではないかと思いますということでbとしましたが、aでも構わないです。

○山沢委員長

aでもよろしいですか。

○清水委員

はい。

○山沢委員長

では、評価はaということになります。コメントは、今おっしゃったように、FD・SDにきちんと利用すると。そういうこともきちんと考えてほしいと。やっていると思うんですけども、そこをつけたいと思います。ありがとうございます。

次は20番です。これは評価はaで、コメントが一つです。伊藤委員、このコメントを説明していただけますか。

○伊藤委員

ありがとうございます。様々な工夫をされているようですが、実際の学生の予習・復習の時間があまりにも短かったので、結果として学生が自宅学習をほとんどしていない現状かと思いますので、もう少し、今の清水先生のお話にもありますが、様々なシステムを入れている効果という意味で言うと、もう少し学生が社会的に学ぶということについて、時間をしっかり向けられるような、いわば履修内容にしていいただきたいと、そういう趣旨です。

○山沢委員長

分かりました。今おっしゃっていただいたようなコメントを、私なりの文章にしてつけ加えますのでよろしいですね。後でお送りしますので、チェックしてください。お願いします。

次は21番、22番、これはaの評価でコメントもなしでございます。

23番、教育の質の向上ということでございますけれども、FD研修のことです。評価はaでよろしいんですが、一番の問題は読んですぐお分かりになると思いますが、1回で十分だと言っているんですね。FD研修を1回やればいいと言っているわけですが、1回以上じゃなくて、基本的には全研修参加を促すなど、教員の質の向上に一層の機会提供できると考えて話を進めてほしいという伊藤委員のコメントもございます。

清水委員は目標値が低過ぎると。本当にそう思います。山浦委員は、そもそも目標値がなっていないんじゃないかという御指摘でございますので、この辺をまとめて書きたいと思います。結構いいのをやっているんですよ、出ていましたね。今日お配りした3の一番最後のところですね。5年度のFD・SD研修、臨時の研修も入れると12回やっているんですけどもね。このうち1回出ればいいなんてもったいないですね。全部出なきゃいけないんじゃないかと思うぐらいです。その点を書きたいと思います。ありがとうございます。

それから、24番も評価aということでございます。

次に25番に参ります。これはコメントで、何と言っても象山未来塾で、たしか最初の開学の頃は結構参加人数が多かったんですが、意外に少ないということで、何はともあれいいことをやっているんだから、参加者の数を増やしてほしいという清水委員からのコメントがあります。これは全くそう考えておりますので、文章もこのようなコメントをつけたいと思います。

26番は評価はaでございます。このままでございます。

27番でございます。これは学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャルイノベーション創出センターやキャリアセンターが推進するということでございます。伊藤委員がaではないかという御意見ですが、この辺、伊藤委員、いかがでしょうか。

○伊藤委員

当初目的は達成しているのかなと思っていたので、皆さんがsならsでも構わないです。頑張って学生さんたちはお店を出したりされているというのは伺っていますので、sでも構わないです。

○山沢委員長

ありがとうございます。ではこれは、委員会としてはsの評価でよろしいですか。

○伊藤委員

結構です。

○山沢委員長

分かりました。sの評価といたします。sのときは、こういうところがsですと言わなければいけないので、コメントが要るということです。資料にございますように、久保田委員が、地域の課題解決に向けて学問を実践する活動は評価できるということを書いてございますので、この言葉を中心にしてつけ足してということよろしいですか。ありがとうございます。

次は28番でございます。評価はaでよろしいかと思います。

○山沢委員長

ありがとうございます。

29番、これも評価はaでございます。コメントもございませんのでこのままということでございます。

次は30番でございます。これは学生へのキャリア支援を行うとともに、県内企業等への就職支援、企業等への就職促進に取組ということでございます。sですが、山浦委員からaではないかということをお願いしております。

山浦委員、これはここが問題だというのは。

○山浦委員

問題はないですが。

○山沢委員長

委員会評価はsでもいいですか。

○山浦委員

それでいいです。

○山沢委員長

では、ここは評価はsです。就職率は100%だと思いますので、その辺を書いたようなコメントにしたいと思います。頑張っていますねというコメントにしたいと思います。

次は31番、それから32番、33番、いずれも評価はaでございます。コメントもございません。

次は研究に入ります。研究の34、35、36は評価はaということで、コメントもございません。

37番が科研費の教員の申請率、80%と言っているけれども到底及んでいないということで、cでございます。cでございますので、かなりきちんとしたコメントを書きたいと思います。

ソーシャルイノベーション創出センターというのが、学生が地域活動に協力するとか、そういうふうなときには窓口として使っているんですが、普通の大学でこういう社会連携の窓口というのは、学生のことばかりでなくて、やはり教員に対してこういう研究をしてほしいんだと、こういうことはどうしたらいいんだ、この問題を解決してくれないかという窓口にもなるので、そういうところから実は研究の種などが入ってくるんですけども、そっちのほうにはどうもまだ行っていないようですね。その辺を書きたいと思っていますので、お任せいただいてよろしいですね。ありがとうございます。

次は38番で、aの評価のままということでよろしいですね。

次は39番でございます。産学連携、地域課題の解決ということですが、幾つかsと言っているんですが、山浦委員から、過去の実績から考えるとaではないかと、大変厳しい意見がありまして、そう言われるとそうですが、この点、山浦委員。

○山浦委員

別に何の他意もないんですが、過去の年度評価を見ればaじゃないかと思ひまして、何でみんなsなのか、逆に言うとsの人に聞きたいんですが。

○山沢委員長

確かに過去の評価ですとそうですね。R5年度の計画の小項目の58番で結構頑張っていたので、私などはそこに引っ張られて、つい全体も高く見てしまってsとしたんですが。山浦委員のおっしゃることも一利あるのですが、ここの評価はsでいかがでしょうか。

○山浦委員

それには理由をきちんとしてもらいたいですね。R4は両方aで、どう見てもsが出てくることはないんですけども。そうなるとすれば、事後評価がsだからということしかないですね、どう見ても。

○伊藤委員

よろしいですか。当初、開学直後ぐらいは割と地域が偏っていて、王滝村とか北信の一部の市町村に比較的限定された地域連携だったような気がするんですが、そういう意味で

は、今5年、6年という中で、割りと長野県の広域にわたっての連携を進めてきたというような歩み方はあるかなと思ったので、もちろん物足りないところは多々あるかと思いますが、そういう意味で、北信に立地が偏っているにもかかわらず、木曾ですとか、県内視野に入れた形で進めようとしている姿勢や、実際にそこで連携をしてきているというところから、今回の中期ではsでもいいのかなと私は考えました。以上です。

○山沢委員長

ありがとうございます。

○山浦委員

それはいいんだけど、それなら単年度もsをつけるべきじゃないかと私は思うんですが。やはり中期は単年度評価の合計みたいなものだと思うんですが。そうじゃないですか。中期は中期で、全くこういうことは無視して考えるという世界なのか、その辺がはっきりしないので。基本的に私が今回つけたのは、過去の単年度のがどうかということでつけているので。いいですよ、sでもいいんですが、私はどうもそこら辺のことははっきりしておかないと。

○山沢委員長

私の今の考えですが、sという評価にして、いい点としては県内広く産学連携を進めようという機運が増えていて、件数も増えていていいと。ただ実際の実績としてはまだまだ不十分なところがあって、特にいろいろなことをやっているように見えるけれども、それぞれの対する完成度はあまり高くないと、この辺をきちんとやるようにということで、評価を上げられないという委員もあると、そういうコメントにしたいと思いますけれども、それでよろしいですか。

○山浦委員

いいですよ。

○山沢委員長

ありがとうございます。

40番、41番、これは評価はaということでございます。

次は42番でございます。aの評価でございます。コメントで、清水委員が参加が少ないということですが、やはり先ほどの6ページの25番でも少ないということを書きますので、ここでも少ないというのを書きたいと思います。よろしいですか。

○清水委員

はい。

○山沢委員長

次は43番、これは評価はaということでございます。地域コーディネーターのことで

す。

次は44番、評価はaですが、コメントで、山浦委員から、長期的に長野県の企業と関係の深い国との交流を図ってほしいということでございます。これはもう少し分かりやすく言うと、例えばどういうことでしょうか。

○山浦委員

オーストラリアは長野県とあまり関係がないんですよね。だからそういう意味で、長野県がいっぱい出ているようなところとのつながりを深くしてもらいたいと非常に思います。台湾とか中国が多いんですが、香港はこの頃撤退していますが、フィリピンは多くなっていますが、タイとかベトナムとか。オーストラリアというのは長野県の企業とほとんど関係がない、オーストラリアに出ている企業はほとんどないと思うんですが。

○山沢委員長

フィリピンは？

○山浦委員

フィリピンはこの頃多いですね。多少出ていますね。アメリカとかヨーロッパはあるのですが。

○山沢委員長

長野県企業の海外出先国に向けた海外プログラムと。

○山浦委員

貿易の多いところでもいいですね。どこか分からないですけども。

○山沢委員長

長野県と海外との関係をいろいろな情報を参考にしてということですね。分かりました。

次は45番です。評価はaでございます。山浦委員から、過去の実績を考えていただきたいということですが、これも同じことですね。

○山浦委員

同じことですね。ほとんどこれは単年度がaで、何でsになったのかと思って非常に不思議に思っていました。どう見たってこれはaじゃないかと。さっきのよりaじゃないかと思っていますが。

○山沢委員長

これはおかしいですね。おまけに、5年度も四つあるうちの一つだけですね。だから、二つのうちの一つがs、四つあるうちの一つがsだから、そういう意味ですね。これは理由をつけないといけないので、中期計画を具体的に実施した年度計画の評価がほとんどaなのに、どうして総体とするとsになるのか、そこがおかしいですね。

○山沢委員長

大学がsをつけて、委員会でaといったときに理由が要るわけです。理由として、今申し上げたように、具体的な中期計画を実施する計画として4項目あって、そのうちの75%がaの評価なのに、どうしてsになるのかという言い方でよろしいかと思います。もっと全体の計画の達成レベルが低いからと。

○山浦委員

要するに令和5年度が最終だから、それに重きを置いて見るということですか。この辺がはっきりしないです。

○山沢委員長

これは、協定校が急に増えたじゃないですか。それが大学としてはsだという意味だと思います。委員会としては評価としてはaでございます。コメントとしては、山浦委員が言っていましたように、過去の実績を見たらないじゃないかということで、もうちょっとめんどくさく言うと、中期計画を実施するための年度計画というのを見てみると、その評価は決して高いものではなくて、sまでは到達しないだろうと。年度に対する評価結果は低いのだから、当然中期計画としても低くなるということによろしいですね。

次は46、47、48、これは評価はaでございます。コメントもございませんので、このままでよろしいかと思います。

次は49番です。SD研修、毎年1回以上100%を目指すということですが、これは皆さんにaでそろえていただきましたが、コメントは、こんなのでは駄目だからもっとちゃんとしたことをやると、きちんと目標を高く見積もってほしいということを書きたいと思います。これは前のところにも出てきましたので、似たような文章にしたいと思います。1回では駄目だろうということです。

次は50番、これはaの評価。それから51番はaの評価、それで確定ということによろしいかと思います。

次は大項目9で52番、53番でございます。これは評価はaということで、コメントもございませんので、このままでよろしいですね。

54番、55番、これは大項目10項目ですが、評価はaで、特にコメントもございません。

次は最後の大項目11でございます。56番はaの評価でコメントもなしでこのままというところでございます。

次は57番です。これは学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図るという計画でございます。これはaで全員そろっていますので、委員会の評価はaでございます。伊藤委員が前から心配されているんですけれども、教職員の健康保持のために、健診受診率が案外低く受けない人がいると。その辺を100%になるようにもっと努力しろということをコメントにつけ加えたいと思います。私もこのコメントは賛成ですので、よろしいですね。つけ加えさせていただきます。

次は58番、象山寮のセキュリティ対策でございます。それがきちんとできているということで、aの評価でよろしいですね。

次は59番、海外プログラム研修中のその他の業務運営の中で特に今回海外プログラムで苦労したということでございます。私は勘違いしてsにしましたが、aで結構でございます。aの評価とさせていただいてコメントもございません。

次は最後、60番です。ハラスメント防止、研究活動の不正防止などの健全かつ適正な大学運営に取り組むということですが、評価はaでよろしいかと思えます。山浦委員から、ハラスメント関係について、学内外のホットラインをきちんと構築しておく。これは実に重要でございまして、前から委員会の中でも山浦委員に発言していただいておりますが、回答は来ていないですか。

○事務局

年度評価の質問の際に御回答をいただいております、本日の資料にはついていないんですけれども、令和5年度中に公益通報に基づく外部窓口を設置したということで、大学から回答をいただいております。

○山浦委員

去年、おとしから言っています。外へ通報する制度をつくっておかないと意味がないんですよ。内々での通報制度なんかは全然意味がないです。

○事務局

山浦委員から、昨年度の評価委員会でそういう御意見をいただいたので大学が動いて、外部、東京の弁護士さんにつながる通報制度を、評価委員会の御議論を踏まえて設けたということです。

○山沢委員長

ホームページに載っていますか。

○事務局

すみません、そこまで確認していません。

○事務局

少なくとも私が聞いているのは、学内の生徒にガイダンスでもう全部配っているそうです、あと職員の方にも。

○山沢委員長

そういうことだそうです。

○山浦委員

御苦労さまです。

○山沢委員長

分かりました。ということで、山浦委員も了解いただきましたので、これはaの評価でコメントなしということです。

これで小項目の評価、コメントの方向性は決まりました。

○伊藤委員

1点よろしいですか。30番のコメントで、もしつけ加えていただけるならば、100%の就職率の部分でs評価ですが、s評価の理由として、100%の就職率だけでなく、県内就職率が半数程度確保されているという、やはり県立大学なので県内の就職、要は県外に学生がみんな出て行ってしまうということではなく、県内にきちんと定着するような就職支援が行われているということが大事なことかと思っていますので、その点を若干触れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○山沢委員長

小項目30番ですね。100%ばかりでなく県内就職率も高くきちんと保持するようにということですね。分かりました。ありがとうございます。そこをつけ加えます。

では、大項目の評価に移りたいと思います。

大項目評価は年度評価の実施要項の評価基準に基づいて決めていくわけですね。一応委員長案を資料2に書きましたが、提案させていただいております。この提案を事務局から御説明申し上げます。

○事務局

小項目の御審議ありがとうございました。小項目の結果によって、大項目が必然的に決まっていきますので御説明させていただきます。

画面のほうに、大項目の評価の基準ということで、実施要領から転記してきたものがございまして、基本的にはA、Bになってくるかと思っています。全てB以上、またはBからAまで80%以上100%未満というところになってきます。

一つずつ御説明させていただきます。今御審議いただいた小項目の結果、こちらのほうに入力させていただいております。

大項目「1 教育」の(1)人材育成の方向につきましては、こちらは全てb評価以上であるため、大項目はA評価ということになります。

続いて1の(2)につきましては、こちらも全てa以上ということになりますので、評価はAとなります。

次に1の(3)、こちらも全てa以上となりますので、大項目評価はA。

続きまして1の(4)ですが、sが二つ、aが7ということで、全てb以上のため、A以上が確定しております。sが2、aが7なので、Sもあるのかなということも考えられるのですが、見込評価のときに、同じsが2、aが7でA評価をされていたらしゃるので、見込評価との整合性から、こちらはAとさせていただければと思います。

続きまして、「2 研究」につきましては、こちらはc評価が一つございます。c評価があるとAにはなり得ませんので、B評価ということになります。

「4 国際交流」ですが、こちらも全てb評価以上ということで、a評価が二つなので

Aということになります。

その下、5、6、7、8につきましては、全てa以上になりますのでA、大項目評価の案を御提示させていただきます。

○山沢委員長

いいですか、大項目1は、小項目10がbで、あとは全部aですから、aが10、bが1、s、c、dは0です。

次が大項目2、入学者の受入れ、これは全部aなので、aが7個ですね。

次が大項目3、教育の質の向上、これが全部aになりますので、6個ということになります。

大項目4の学生への支援はsが2、aが7。

大項目5の研究は、sが0、aが4、cが1。

大項目6の地域貢献は、sが1、aが4。

大項目7の国際交流は、sは0、aが2。

大項目8の業務運営は、aが6。

大項目9の財務は、aが2。

大項目10の自己点検・評価は、aが2。

大項目11、その他業務運営は、aが5。

○山沢委員長

これで見ていきますと、最初に戻りまして、大項目1の教育の(1)人材育成の方向というのはA。

大項目2の(2)入学者の受入れも、大項目評価はA。

大項目3の(3)教育の質の向上もやはり評価はA。

大項目4がsが2個あって、aが7。

○事務局

見込評価も同じになっています。

○山沢委員長

sが二つありますがAと。

大項目5の研究は、cが入るので、大項目評価はB。

大項目6の地域貢献はsが一つ入りますが、評価はA。

大項目7の国際交流は、aが二つで評価はA。

大項目8の業務運営は全てaなので、大項目評価もA。

大項目9の財務は、aが二つなので、大項目評価はA。

大項目10の自己点検・評価は、小項目がaが二つなので、大項目評価もA。

それから大項目11のその他の業務運営は、全て五つともaの評価なので、大項目評価はAとなります。

繰り返しますが、A、A、A、A、B、A、A、A、A、A、A。大項目で5の研究が

Bになった以外は全部Aということです。ありがとうございます。これで大項目評価は決定いたしました。ありがとうございます。

続いて、全体評価に移ります。

今、見ていただきましたように、大項目評価の一つはB評価で、残りが全部AでSはなしです。そうしますと、S評価は0、A評価が10、B評価が1ということでございますので、中期計画が達成は優れたものとなっているとはとても言えなくて、見込評価のときと同じようなレベル、上から2番目、「中期計画の達成状況は良好である」ぐらいではないかというふうに考えてよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

理由としては、Sがない、11項目のうち三つ、四つSが出てくれば優れていると言っていいのかと思いますが、やはり0となりますと、ただC、Dの評価はなくて、Bが一つ、95%ぐらいはAの評価ということになりますので、上から2番目の「中期計画の達成状況は良好である」という見込評価と同じ評価、5分の2というところではよろしいのではないかと私は思いますが、御意見をお願いします。

よろしいですか。特にいいですか。もっと競り合って、Sが三つぐらい出てきて、Bが二つあってどっちかという議論になれば楽しいのですが、これはそれなりに頑張っていたいてAということで、「中期計画の達成状況は良好である」という期間評価、全体評価としたいと思います。ありがとうございます。

これで一通り評価は終わりました。本日の議論、検討を基にコメントも整理しまして、委員会としての評価案をお示ししたいと思いますので、委員の皆様には、そのとき御確認をよろしくお願い申し上げます。

御確認いただいた上で、評価原案を法人、大学に示しまして、評価書の原案に対する意見の申し出を受けることになります。

では、今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

本日の議論、検討を基に、コメントの委員長案を10月7日までにメールにて皆様にお伝えしまして、修正・追加等ございましたら、10月21日までに事務局へいただければと思います。その後、法人に対して評価書の原案に対する意見の申し出の機会を設けておりますので、評価案、コメント案を法人に伝え、11月13日頃までに法人意見をいただくこととしております。法人の意見を踏まえまして、12月11日の第6回評価委員会で最終的な評価を御検討いただく形となります。よろしくお願いいたします。

○山沢委員長

皆様には、10月7日ぐらいまでに評価報告書原案を御送付申し上げます。意見提出は10月21日ぐらいまでにお願いします。それで原案をつくりまして、10月23日頃大学に送って、20日間ほど見て、11月13日には法人から意見をいただいて対応案をつくりまして、12月11日、もう寒くなりますけれども、第6回の評価委員会で御議論いただいて正式決定をしたいということでございます。以上でございます。よろしいですね。

本日は長時間にわたると思われましたが、皆さんの御協力のおかげで比較的速やかに時間内で終わりました。ありがとうございます。

4 閉会

○丸山県民の学び支援課長

委員長、本当にありがとうございました。また委員の皆様も、長時間にわたり御審議をいただきまして本当にありがとうございました。

期間評価の最後のまとめがございます。今御説明申し上げたとおり、まずコメントを整理した上で、県立大学に投げるんですけども、県立大学のほうから、また少し大学の評価と異なる評価もありましたので、いろいろ御意見等あるかもしれませんが、またそれは12月の評価委員会の際に御審議をいただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「第5回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(了)